

窓口、郵送、FAX、
E-mail、電子申請により
受け付けます。



<9月30日まで>

生ごみ処理機器購入費補助金交付申請書（様式第1号）の提出

- 補助を受けるには、機器や容器の購入前にこの申請書の提出が必要です
- 購入済や再使用品の機器や容器は、補助の対象となりません
- ポイントサービス等を利用した部分の金額は、補助の対象となりません。

過去の補助状況について調査

補助が受けられない方

<10月上旬>

審査結果をご連絡します

抽選により補助金交付対象者決定

<10月下旬>

交付決定通知の発送

(補足)
機器の購入は
この通知書記載の
交付決定日より
後になります。

<1月下旬目途>

機器の購入

生ごみ処理機器購入費補助事業実績報告書（様式第4号）の提出

領収書（原本）を添えてください

交付額確定通知書の発送

(補足)
補助金確定額
振込予定日
が記載されています

補助金の振込

★を@に置き換えてください。

環境部 資源循環推進課 減量リサイクル推進担当 E-mail shigenjunkan★city.kawagoe.lg.jp
〒350-0815 埼玉県川越市鯨井782番地3(環境プラザ内) TEL 049-239-6267(課直通)